



令和6年度学校生活のきまりについて

七尾市立中島小学校

1 登下校について

- (1) 地域の人や友達に元気な声で、あいさつをします。
- (2) 登下校ではく靴は、歩きやすく安全に登下校ができるものを使います。車などには十分注意して、歩道を必ず歩きます。
- (3) 学校が開く7時40分以降に登校します。8時までに教室に入り、静かに朝自習ができる準備をします。
- (4) 必ず反射たすきをつけます。黄色い安全帽子もかぶります。自分の身を守るための防犯ブザーか防犯笛を身につけます。
- (5) 登校したら通学用ズックは下足箱の下に揃えて入れます。

2 学習について

- (1) 正しい言葉づかいと、場に応じた声の大きさを身につけます。
- (2) 学習に必要なもの以外は持ってきません。
- (3) 筆記用具は、削った無地の鉛筆5本、赤・青鉛筆、白色の消しゴム、ものさし(折りたためるものは×)、名前ペンを用意し、箱型の筆箱に入れます。下敷きは、無地のものを使います。シャープペンシルは使いません。
- (4) 持ち物には名前を書きます。
- (5) 忘れ物をしたときは、先生に伝えます。友達から借りたり、貸したりしません。
- (6) 授業中に勝手に立ち歩きません。授業に関係のないことをしゃべりません。



3 教室・特別教室・体育館の使用について

- (1) 自分の教室や図書室以外は無断で入りません。
- (2) 授業中に特別教室へ移動するときは、他の教室の迷惑にならないように静かに歩きます。
- (3) 物を壊したり汚したりしてしまったときは、先生に話します。
(給食のエプロンや図書室の本を失くしたときには弁償することになります)
- (4) 暖房設備の上に座ったり、物を置いたりしません。
- (5) 2・3階のベランダには先生の指示がない限り出ません。
- (6) 体育館のステージ、ステージ横の部屋、体育用具庫には、先生がいない時は入りません。
- (7) 体育の時などは、決められた場所で着替えます。
(低学年…教室・学習室、高学年…更衣室)

4 休み時間・給食の過ごし方

- (1) 廊下や階段は右側を歩きます。
- (2) 思いやりの気持ちをもって、友達と仲良く遊びます。
- (3) 体育館の使用割を守り、忘れずに後かたづけをします。
- (4) 校舎から外へ出るときは、必ず外ばきに履き替えます。
- (5) 10分の休み時間は遊ぶ時間ではありません。トイレや次の学習の準備や特別教室への移動等に使います。
- (6) 休み時間は運動場の外側・駐車場・マンダラ古墳群・登校坂に出ません。
- (7) トイレや玄関・玄関前では遊びません。
- (8) 給食中はマナーを守って静かに食べます。



5 服装について

- (1) 名札は、夏服（白シャツ）の左胸につけます。紺の制服で名前の刺しゅうがない場合でも名札をつけます。
- (2) 内ばき・外ばきともに指定のものを使用します。外ばきは、学年毎の決められた場所に置きます。
- (3) 掃除のときは、上着を脱ぎ、女子はハーフパンツで行います。
- (4) 靴下は、白、黒または紺色をはきます。（くるぶしソックスは、はきません。）
- (5) カーディガンやベストは、黒、紺、グレー、白色のものを着ます。
- (6) 清潔なハンカチやティッシュペーパーをいつも身につけます。

6 その他

- (1) 髪型や服装などは清潔にするように心がけます。（髪の長い人は結びます）
- (2) 手や足に学習に必要な飾りはつけません。
- (3) ランドセルにはキーホルダーなどの飾りはつけません。
- (4) 内ばきズックは月1回持ち帰ります。
- (5) 集金等のお金は、担任の先生に直接渡します。
- (6) 体の不自由な人が使うためのトイレやエレベーターは普段使用しません。
- (7) 放送がなった場合、すぐに活動を止めて静かに放送を聞きます。
- (8) 学校で借りたものは必ず返します。

7 校外生活について

- (1) 出かける時は反射たすきをかけます。
- (2) 子ども同士で校区外へは出ません。

【学年別の子供だけで行ってもよい地域】

- 1・2年生…自分が住んでいる地域（例）浜田に住んでいる児童は浜田地区のみ
- 3・4年生…旧小学校校区（例）旧西岸小学校校区内 など
- 5・6年生…中島小学校校区

- (3) 水の事故・交通事故に注意して、道を渡るときは止まって安全を確かめます。
- (4) 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用します。
- (5) 夕方5時までに家に帰ります。
- (6) 不審者等による被害にあわないように「いかのおすし」を心がけます。
- (7) 外出するときは、行き先と帰る時間を家の人に伝えて出かけます。
- (8) お家の人がないときには、子供だけで家の中で遊びません。
- (9) コミュニティセンターなどの施設では、マナーを守ります。
- (10) SNSやメール等を使うときは、お家の人許可を得てルールを守ります。



今年度、本校の「学校生活のきまり」について、以上の通り児童に指導していきます。これらのきまりを身につけるには、保護者の皆様のお力が必要です。ご協力とご理解をよろしくお願いいたします。